



内 容 (テーマ)	地域活力基盤創造交付金事業 の取り組みについて
日 時 (時期)	
場 所	
市長出席の有無	有 ・ 無
特記事項	<p>国土交通省は、道路特定財源の一般財源化に伴い、特定財源制度を前提とした地方道路整備臨時交付金に代わるものとして、地域の活力の基盤の創造に資するよう、道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業も対象とした新たな交付金制度を創設しました。</p> <p>この制度では、地方が地域の課題を踏まえた目標を設定し、その達成に向けて地方道路整備事業と一体的に実施することで、その効果を高めることができる事業についても採択が可能となりました。</p> <p>これを受け、本市では、この制度の活用ができないか事業の検証を実施し、災害発生時における現場での救急医療の実施を目的とした救急車両の購入事業(補助率55%)について申請を行い採択される運びとなりました。この事業により、道路整備と合わせて地域の安全・安心な生活環境の向上が図れることとなりました。</p> <p>今後もこの制度を活用し、道路整備とともに、安全・安心なまちづくりを目指したインフラ整備やソフト事業により、地域基盤の整備を進めていきたいと考えています。</p>
担当課係名 電話番号	建設部 建設課 0594-46-6313
記者説明の 有 ・ 無	有 (場所 日時) ・ 無